

令和3年(2021年)9月30日

札幌市内事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力をお願い

日頃から北海道政及び札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

北海道においては8月27日から「緊急事態措置」が適用となり、札幌市は特定措置区域として、強い感染防止対策に取り組んできたところですが、市民や事業者の皆さまの御協力もあり、現在は感染状況・医療提供体制の指標ともに国のステージ3の目安を下回るなど、感染状況は改善傾向となっております。

こうした状況から、一昨日(9月28日)、政府の対策本部会議において、北海道も「緊急事態措置」が解除されることが決定されましたが、緊急事態措置終了後の急激な人流の増加を抑え、早期の感染再拡大を回避するため、昨日(9月29日)、道の対策本部会議において、全道域を対象に10月31日まで「秋の再拡大防止特別対策」を実施することを決定し、特に、他の地域との人の往来が多い札幌市は「重点地域」として、感染防止対策の一層の徹底を図ることといたしました。

皆様には、これまで長期間にわたり、観光施設におけるライトアップや繁華街における屋外広告などの夜間消灯に御協力いただいているところですが、これから人の移動が活発化する行楽シーズンを迎える中で感染再拡大を招かないよう、今後も感染防止対策に取り組んでいく必要がありますことから、下記の事項について、引き続きの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 御協力いただきたい内容

多くの人が集まる観光施設における夜間ライトアップや繁華街における屋外広告などの21時以降の消灯

2 期間

令和3年10月1日(金)から令和3年10月14日(木)まで

(札幌市に対する「秋の再拡大防止特別対策 重点地域」の適用期間中)

※今後の感染状況によっては、要請期間の延長等の更なるお願いをすることがございます。

■問合せ先

北海道経済部観光局観光振興課

秋元 Tel011-204-5302

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

新居(にい)、杉本 Tel011-211-2376